

教育委員会の事務に関する
点検評価報告書

〔令和5年度事業〕

令和6年8月

男鹿市教育委員会

《 目 次 》

1	点検・評価の趣旨	2
2	点検・評価の方法	2
3	学識経験者の知見の活用	3
4	教育委員会会議の開催状況	3
5	教育委員会会議の審議状況	3
6	教育委員会会議以外の活動状況	5
7	令和5年度重点事業の点検・評価	7
	施策1【学校教育の質の向上】	
	(1) ふるさと教育推進事業	7
	(2) 小・中学校ICT活用推進事業	9
	(3) 中学校部活動の地域移行推進事業	10
	施策2【学校教育環境の整備】	
	(1) 船越小学校整備事業	12
	(2) 小・中学校照明LED化事業	13
	(3) 小・中学校統合事業	14
	施策3【生涯学習の推進】	
	(1) 公民館・コミュニティセンターを 拠点とした3つの市民運動	16
	(2) 図書館の利用促進について	17

1 点検・評価の趣旨

平成 19 年 6 月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正(平成 20 年 4 月 1 日施行)され、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することとされました。

この報告書は、同法の規定に基づき、本市教育委員会が男鹿市総合計画に基づく重点事業の取組状況について点検、評価を行い、課題の方向性を明らかにすることにより、教育行政の一層の推進と市民への説明責任を果たしていくために、令和 5 年度に執行した事業について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに市民の皆様公表するものです。

2 点検・評価の方法

本市教育委員会は、毎年度、教育目標を掲げ、その目標の実現に向けた重点事業を実施しており、これらの事業を対象に教育委員会自らが事務の執行状況について、点検・評価を実施したものです。

なお、令和 6 年度の点検・評価は、令和 5 年度事業を対象に実施しました。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

男鹿市教育委員名簿（令和 5 年度在籍）

職 名	氏 名	備 考
教 育 長	鈴 木 雅 彦	
教 育 委 員	三 浦 良 忠	教育長職務代理者
教 育 委 員	吉 田 貴 美 子	
教 育 委 員	山 王 丸 由 利 絵	
教 育 委 員	古 仲 宗 雲	R5.7.5～

3 学識経験者の知見の活用

点検・評価の客観性を確保するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項で、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることが求められており、本市教育委員会では、教育に関し学識経験を有する次の方から意見をいただきました。

- 株式会社おが 代表取締役 鈴木 剛 氏
- 株式会社男鹿なび 代表取締役 船木 一 氏

※8月2日（金）教育委員と合同で意見聴取の機会を設定しました。

4 教育委員会会議の開催状況

開催日	会議	場所等
令和5年 6月 7日	第3回教育委員会会議	市役所3階第3委員会室
令和5年 8月 24日	第4回教育委員会会議	市役所3階第3委員会室
令和5年 11月 20日	第5回教育委員会会議	市役所3階第3委員会室
令和6年 2月 19日	第1回教育委員会会議	市役所3階第3委員会室
令和6年 3月 21日	第2回教育委員会会議	市役所3階第3委員会室
令和6年 3月 29日	第3回教育委員会会議	書面審議

5 教育委員会会議の審議状況

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条及び男鹿市教育委員会事務委任規則第2条の規定に基づき、令和5年度は議案18件の審議と報告事項等32件、合計で50件を取り扱いました。

(1) 議会の議決を経る議案に関する意見の申出に関すること 7件

- 令和5年度教育費 6月補正予算 9月補正予算 12月補正予算 3月補正予算
- 令和6年度教育費 当初予算
- 条例 男鹿市立学校設置条例の一部を改正する条例について
- 請負契約 船越小学校大規模改修工事請負契約の締結について

(2) 教育委員会規則の制定及び改廃に関すること 4件

- 男鹿市教育委員会教育長の職務代理の指名に関する規則について
(令和5年8月24日公布 令和5年男鹿市教育委員会規則第1号)
- 男鹿市教育委員会会議規則の一部を改正する規則について
(令和5年8月24日公布 令和5年男鹿市教育委員会規則第2号)
- 男鹿市奨学資金貸与に関する規則の一部を改正する規則について
(令和5年8月24日公布 令和5年男鹿市教育委員会規則第3号)

○男鹿市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則について

(令和6年3月29日公布 令和6年男鹿市教育委員会規則第1号)

(3) 教育施策の基本方針の決定に関すること 3件

○教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

○令和6年度男鹿市学校教育の基本方針及び重点目標と努力事項について

○令和6年度生涯学習の重点目標と施策の方向について

(4) 事務局職員等の人事に関すること 1件

○令和6年度市職員の人事異動について

(5) 専決処分 3件

○男鹿市社会教育委員及び男鹿市公民館運営審議会委員の委嘱に関する専決処分について

○男鹿市図書館協議会委員の任命に関する専決処分について

○令和6年度市内小学校教科用図書の採択に関する専決処分について

(6) 報告事項等 32件

○男鹿市学校施設長寿命化計画の一部変更について

○男鹿市いじめ問題対策連絡協議会委員等の委嘱について

○外国語指導助手の任用について（ALT退職・採用）

○払戸小学校・北陽小学校の統合について

○休日の中学校部活動の地域移行について

○いじめ・不登校の報告について（5月調査）

○学校給食完全無償化事業について

○7月14日からの大雨に伴う被害状況と対応について（教育委員会所管分）

○令和5年6月定例会における一般質問（教育委員会関連）について

○統合型校務支援システムの共同調達・共同利用について

○払戸小学校・北陽小学校の統合について

○外国語指導助手の任用について（ALT採用）

○令和5年度男鹿市教育委員学校訪問「学校の状況」について

○いじめ・不登校の報告について（8月調査）

○令和5年度全国学力・学習状況調査の結果について

○第1回男鹿地区高校統合に関する協議会の概要について

○船越小学校大規模改修事業の進捗状況について

○小学校統合説明会の概要について

○男鹿市成人式「明日を創る成人の集い」について

○令和5年9月定例会における一般質問（教育委員会関連）について

- 休日の中学校部活動の地域移行に関する進捗状況について
- いじめ・不登校の報告について（11月調査）
- 教育財産の移管について
- 令和5年12月定例会における一般質問（教育委員会関連）について
- 令和5年度秋田県学習状況調査（本市の状況）について
- いじめ・不登校の報告について（2月調査）
- 休日の中学校部活動の地域移行に関する進捗状況について
- 男鹿市学校施設長寿命化計画の一部変更について
- 職員の人事異動について
- 令和6年度教職員の人事異動について
- 令和6年3月定例会における一般質問（教育委員会関連）について
- 男鹿地区高校統合に関する協議会報告書について

6 教育委員会会議以外の活動状況

(1) 総合教育会議

- ・日 時 令和6年1月18日（木）
- ・場 所 男鹿市役所 第1会議室
- ・協議事項 企業と連携したふるさとキャリア教育の更なる推進について

(2) 入学式

月	日	学 校 名
令和5年	4月 7日	船川第一小学校、脇本第一小学校、船越小学校、 北陽小学校、払戸小学校、美里小学校 男鹿南中学校、男鹿東中学校

(3) 卒業式

月	日	学 校 名
令和6年	3月 7日	男鹿南中学校、男鹿東中学校
令和6年	3月15日	船川第一小学校、脇本第一小学校、船越小学校、 北陽小学校、払戸小学校、美里小学校

(4) 学校訪問

月	日	学 校 名
令和5年5月	25日	船川第一小学校、北陽小学校
令和5年5月	31日	払戸小学校、美里小学校
令和5年6月	7日	脇本第一小学校、男鹿南中学校
令和5年7月	5日	船越小学校
令和5年7月	11日	男鹿東中学校

7 令和5年度重点事業の点検・評価

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3第1項に基づく令和3年度から令和7年度までの教育、学術及び文化の振興に関する施策の大綱（男鹿市教育大綱）は、本市の市政運営の指針として策定された「男鹿市総合計画」が大綱と同様の位置付けにあることから、「同計画」における関係部分（教育、学術及び文化に関する部分）を大綱に代えることとしている。

男鹿市教育大綱の施策体系（施策1から施策3までに限る。）に基づき令和5年度に実施された事業の点検・評価は、次のとおりである。

■施策1 学校教育の質の向上

- ① 地域住民が学校運営に参画するコミュニティ・スクール制度の充実により学校の活性化を図るとともに、地域に根差した教育の一層の充実に努めます。
- ② ICTの活用による学力向上や小・中学校で連携した英語教育を推進するとともに、学校における健康づくりの取組を通して、運動能力の向上及び規則正しい生活習慣の確立を図ります。

(1) ふるさと教育推進事業

方針・目標	家庭・地域・行政が一体となって学校をサポートする取組を推進し、地域に開かれた信頼される学校づくりを推進する。地域の施設や人材を積極的に活用し、ふるさとの良さを再発見し発信する。
目標値	アンケート調査による「学校と地域の結びつきが強くなった」の肯定的評価の割合
事務事業の実績	<p>(1)コミュニティ・スクール</p> <p>〈船川第一小学校〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男鹿の海の恵みを学ぶ、市内事業所見学、エネルギー関連プログラム 他 〈脇本第一小学校〉 ・水産振興センター及び洋上風力発電見学、海岸クリーンアップ 他 〈船越小学校〉 ・統人行事のあらましと太鼓お囃子の継承、滝の頭浄水場見学 他 〈北陽小学校〉 ・なまはげ柴灯まつり参加、ふるさと探訪、梨選果場見学 他 〈払戸小学校〉 ・渡部斧松シール作成、いづく男鹿ショッピングセンターでの学習 他 〈美里小学校〉 ・宮沢海岸クリーンアップ、田植え・稲刈り体験学習 他 〈男鹿南中学校〉 ・J R 東日本男鹿市観光ポスター作製、ぐるおがるサミット2023 他 〈男鹿東中学校〉 ・アマノとのコラボ弁当、地域貢献活動、職場体験学習 他

	<p>(2)おがっこ宿泊体験 (船川第一小学校) ・水族館G A O教育プログラム、十二桜公園散策 他 (脇本第一小学校) ・ジオ学習 (鵜ノ崎海岸)、水族館G A O館内及び裏側見学 他 (船越小学校) ・水族館G A O教育プログラム、なまはげ館及び伝承館見学 他 (北陽小学校) ・あんぷら料理体験、植樹体験、星空観察、なまはげ太鼓体験 他 (払戸小学校) ・水族館G A O教育プログラム、歴史資料収蔵庫見学 他 (美里小学校) ・里山コーヒーワークショップ、雲昌寺見学 他</p>
<p>点検評価</p>	<p><input type="checkbox"/>目標を上回る <input checked="" type="checkbox"/>ほぼ目標どおり <input type="checkbox"/>目標をやや下回る <input type="checkbox"/>目標を大幅に下回る</p> <p>(説明)</p> <p>(1)コミュニティ・スクール ・コロナが第5類に移行されたことにより、各校において令和4年度から重点としている『学校と地域の連携による「学校づくり」と「地域づくり」の推進』を具現化する取組が推進された。</p> <p>(2)おがっこ宿泊学習 ・各校の計画に従って、なまはげオートキャンプ場を拠点とし、市内を学びの場とした小学校5年生を対象とした宿泊体験学習を実施することができた。 ・市内での活動の場となることから、移動の負担が少なく、特別な配慮を要する児童も参加しやすい。</p>
<p>点検による 事業の課題</p>	<p><input type="checkbox"/>拡充 <input checked="" type="checkbox"/>継続 <input type="checkbox"/>廃止検討 <input type="checkbox"/>その他</p> <p>(具体的な課題及び取組)</p> <p>(1)コミュニティ・スクール ・活動に終始している学年もあることから、活動のねらいを明確にしながら学習と結びつけていく必要がある。 ・子どもの意見や考え、地域の思いを取り入れた地域貢献を推進していくための工夫が必要である。 ・ふるさとキャリア教育の観点から、市内企業や事業所を巻き込んだ活動を充実させていくことが望まれるが、学校が地域の企業や事業所について明るくない場合もある。学校と地域企業をつなぐ仕組みが必要である。</p> <p>(2)おがっこ宿泊学習 ・クマ出没に伴い、被害防止の観点からナイトハイクなどの自然体験が制限される。今後はテント泊を中止するなどの対応も必要となる。 ・温浴ランド男鹿の閉鎖に伴い、児童数の多い学校の入浴をどうするか検討が必要である。</p>

(2) 小・中学校 I C T 活用推進事業

方針・目標	教育現場での I C T の活用を推進することで、児童・生徒の「学びの深化」「学びの転換」といった学習活動の一層の充実を図ることを目的とする。
目標値	I C T 環境の整備
事務事業の実績	<p>(1) I C T 支援員の配置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県事業モデル校の船一小に週 4 回、その他の学校に週 1 回～ 2 回配置した。授業中の児童生徒や教員の機器操作のサポートやトラブル対応により、授業の中での I C T 機器の活用がしやすくなった。 ・ A I ドリル等学習コンテンツの導入等において、教員の負担が軽減された。 ・ I C T 支援員の補助により、オンライン授業及びオンライン会議が円滑に実施された。 <p>(2) 教員研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 船一小をモデル校とした県事業「I C T を活用した授業改善支援事業」の公開研究会（11月2日）と市小学校教員研修会を兼ねて実施し、授業参観や協議会を通して I C T を効果的に活用した授業づくりを研修した。 ・ 夏季休業中と冬季休業中に若手・中堅教員を対象とした市教員研修会を開催したり、市教委通信「おがっこ通信」で事例を紹介したりし、啓発に努めた。 <p>(3) オンライン授業や家庭での学習に向けた環境整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 希望家庭へのモバイルルーターの貸出し（12件）を行い、家庭で活用できる環境づくりを行った。 ・ A I ドリルを導入し、学校内外で児童生徒が自由に学べるようにした。 ・ オンライン授業の著作権対策として、授業目的公衆補償制度に一括加入した。
点検評価	<p><input type="checkbox"/> 目標を上回る <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ目標どおり <input type="checkbox"/> 目標をやや下回る</p> <p><input type="checkbox"/> 目標を大幅に下回る</p> <p>（説明）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ I C T 支援員が各校での授業支援やデジタルコンテンツの導入や更新、機器トラブル対応をサポートすることで、教職員の負担軽減につながっている。 ・ 船川第一小学校の実践研究や教員研修会の開催、市教委だより「おがっこ通信」による啓発を通して、I C T 機器を活用した授業が日常化してきている。 ・ A I ドリルの導入により、児童生徒が自発的に学習できる環境を充実させることができた。
点検による事業の課題	<p><input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 廃止検討 <input type="checkbox"/> その他</p> <p>（具体的な課題及び取組）</p> <p>(1) I C T 支援員の配置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 技術の進歩に伴い、高いスキルが望まれる。委託先で研修を行っているが、継続的に人材を確保することが難しい。 <p>(2) 教員研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ I C T 活用については進んできているが、効果的な活用については、教員による差が否めず、今後も実態に即した教員研修を継続していく必要がある。 <p>(3) オンライン授業や家庭での学習に向けた環境整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 日常的に家庭への持ち帰りを行っている学校もあるが、長期休業中に限定している学校もある。ニーズに応じた活用ができるよう今後も必要な整備をしていく。 ・ 保護者と連携した学びとなるよう、周知を図っていく必要がある。

(3) 中学校部活動の地域移行推進事業

方針・目標	<p>休日の中学校部活動の段階的な地域移行と地域スポーツ・文化環境の一体的な整備に向け、運営主体の決定やスポーツ団体、指導者の確保、参加費用の負担への支援、文化芸術団体等の整備充実等を総合的に推進する。</p>
目標値	<p>休日の中学校の地域移行実施率</p>
事務事業の実績	<p>(1)休日の中学校部活動の地域移行に関する協議会の開催（４回開催）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・部活動の地域移行の趣旨や本市の実情について共通理解し、予想される課題等について意見を出し合うことができた。 ・地域部活動においても学校部活動の意義を継続できるよう、体罰の絶無や休養日の設定、事故発生時の対応を盛り込んだ「男鹿市休日の中学校部活動の地域移行に関するガイドライン」を策定した。（令和６年２月策定） <p>(2)運営主体（事務局）と運営方法について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会、文化スポーツ課、スポーツ協会事務局の三者の連携により運営することとした。名称を男鹿市部活動運営地域移行委員会とする。 ・令和７年４月からの可能な限り多くの部活動での地域移行に向けて、１０月半ばから屋内４競技と吹奏楽部での試行も含めた推進スケジュールを決定することができた。
点検評価	<p><input type="checkbox"/>目標を上回る <input checked="" type="checkbox"/>ほぼ目標どおり <input type="checkbox"/>目標をやや下回る <input type="checkbox"/>目標を大幅に下回る</p> <p>（説明）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協議会や各種競技団体、部活動担当教員との個別協議により、改革の方向性については共通理解し、実施に向けて懸念される事項等を共有することができた。 ・運営主体（教育委員会、文化スポーツ課、スポーツ協会事務局が協働で運営にあたる）が決定したことで、それぞれの立場から運営に携わる体制を構築することができたことは大きな成果である。 ・今年度は１０月からの一部競技での試行を踏まえ、成果と課題を丁寧に検証しながら、本市の実情に沿った地域移行の在り方を今後も検討し、推進していく。
点検による事業の課題	<p><input type="checkbox"/>拡充 <input checked="" type="checkbox"/>継続 <input type="checkbox"/>廃止検討 <input type="checkbox"/>その他</p> <p>（具体的な課題及び取組）</p> <p>(1)休日の中学校部活動の地域移行に関する協議会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各競技団体構成員の高齢化等により、地域指導者を継続的に確保することが困難である。そのため、地域指導者を育成する仕組みづくりを検討していく必要がある ・コーチングやコンディショニング等、指導者のスキルアップにつながる研修体制を構築していく必要がある。 ・適切な指導者報酬を設定していく必要がある。 ・国では、指導者報酬やスポーツ保険加入料等を原則受益者負担としている。男鹿市ではどうするかを検討していく必要がある。 <p>(2)運営主体（事務局）と運営方法について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・試行を通して実施計画や実施報告の提出、校舎管理等運営方法等の具体的な運営方法について検証していく必要がある。 ・適切な指導者報酬の決定と指導者報酬やスポーツ保険加入料等の財源について検討していく必要がある。

■学識経験者意見等

- ふるさと教育は、地域の活性化を図るうえで非常に重要な要素であることから、今後も「まちづくり」、「人づくり」を念頭に事業推進に努めていただきたい。
- 観光客を対象とした対面でのアンケート調査の実施や、観光客とコミュニケーションを図る機会を設け、外から見た男鹿に対する意見を取り込むことも事業の中に取り入れることが必要である。
- ICT機器については、全国に先駆けた先進的な活用方法の導入により、児童生徒の「学びの深化」、「学びの転換」に確実につなげていただきたい。
- ICT機器の効果的な活用について、教職員の指導力の差が依然として大きいのであれば、早急に課題解決を図るための対策が必要である。
- 休日の中学校部活動の地域移行については、教員の働き方改革の観点からも、通年での地域移行が必要と考える。様々な課題もあると思うが、子どもたちの夢を叶えるためにも持続可能な仕組みづくりに努めていただきたい。

■施策 2 学校教育環境の整備

児童生徒が安全な教育環境で学び、充実した学習活動が展開できるよう、学校施設・設備の整備に努めます。

(1) 船越小学校整備事業

方針・目標	船越小学校は築 47 年が経過し、外壁や配管を中心に老朽化が相当程度進んでいる。このため、同校については令和 7 年 4 月の払戸小学校との統合に合わせ、現在の校舎等を大規模改修し、子供たちが快適に過ごせる環境を整備する。
目標値	学校整備による教育環境の向上
事務事業の実績	<p>『男鹿市学校施設長寿命化計画』では、学校施設の老朽化への対応を進めており、築47年が経過した船越小学校は令和 5 年度から令和 6 年度の継続事業として、校舎全体を大規模改修し長寿命化を図る。</p> <p>令和 5 年度は、普通教室や体育館などの改修工事が終了し、照明の LED 化や冷暖房設備の更新などにより、教職員及び児童の教育・学習環境の充実が図られた。</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和 3 年度 校舎全体の建物調査診断及びアスベスト調査を実施 アスベスト調査：2,695 千円 建物調査診断：1,012 千円 令和 4 年度 基本設計及び実施設計を実施（公募型指名プロポーザル） 設計業務：39,600 千円 令和 5 年度 入札（5/31）、契約締結（7/10） 沢木組・天喜建設・清水組特定建設工事共同企業体、契約額：1,331,000 千円 普通教室（1F～3F）・体育館完成、プール一部完成
点検評価	<input type="checkbox"/> 目標を上回る <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ目標どおり <input type="checkbox"/> 目標をやや下回る <input type="checkbox"/> 目標を大幅に下回る
	<p>（説明）</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和 5 年度は、普通教室や体育館などの改修工事が終了し、照明の LED 化や冷暖房設備の更新などにより、教職員及び児童の教育・学習環境の充実が図られた。 改修工事を進める中で、新たに外壁内部等の老朽化による破損箇所が発見されたが、施工業者等と連携を密にした速やかな対応ができており、計画通り工事は順調に進んでいる（令和 5 年度末進捗率 49.0%）。
点検による事業の課題	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 廃止検討 <input type="checkbox"/> その他
	<p>（具体的な課題及び取組）</p> <ul style="list-style-type: none"> 工期は令和 6 年 12 月までとなっており、引き続き授業などの学校活動を継続しながらの工事となるため、施工業者、学校関係者等と連携を密にしながら工事を進め、児童の学習環境を整えていく。 改修工事を進める中で新たに外壁内部等に不具合が発見されるなど、想定外の工事が必要となり、現時点では予算の範囲内で対応できているが、今後も不具合等が発見された場合への対応が課題となる。

(2) 小・中学校照明LED化事業

方針・目標	学習環境の向上や省エネルギー化及び二酸化炭素排出量の削減など、SDGsに寄与するため、市内全小中学校の校舎等の照明を蛍光灯や水銀灯からLED照明に交換する。
目標値	市内全小中学校照明のLED化
事務事業の実績	(1)脇本第一小学校 ・806灯をLED化 ・リース期間：令和5年9月から令和15年8月（10年間） (2)男鹿南中学校 ・1,739灯をLED化 ・リース期間：令和5年9月から令和10年8月（5年間） ※リース期間終了後は無償譲渡
点検評価	<input type="checkbox"/> 目標を上回る　■ほぼ目標どおり <input type="checkbox"/> 目標をやや下回る <input type="checkbox"/> 目標を大幅に下回る
	(説明) ・照明のLED化により視認性が向上したほか、体育館照明の点灯までの時間が短縮されるなど、学習環境の改善が図られた。 ・令和5年度にLED化した2校については、電気料金及び使用量ともに減となり、コスト削減、省エネ効果が表れた。 ※令和6年度には、美里小学校及び男鹿東中学校に設置することとしており、今年度末で閉校となる払戸小学校、北陽小学校を除き、全ての小中学校で照明のLED化が終了となる。
点検による事業の課題	<input type="checkbox"/> 拡充　■継続 <input type="checkbox"/> 廃止検討 <input type="checkbox"/> その他
	(具体的な課題及び取組) LED照明への交換作業時（夏季休業期間中）には、体育館を使用する部活動への影響のほか、教職員の業務にも少なからず支障が出るのが懸念される。

(3) 小・中学校統合事業

方針・目標	<p>男鹿市立小・中学校再編整備計画（令和2年12月策定）に基づき、小中学校の規模の適正化を図る。</p> <p>※本市の目指す適正規模「小・中学校とも1学年2学級以上（1学年1学級であっても20人程度の児童生徒がいる規模）」</p>
目標値	複式学級の解消（学級数）
事務事業の実績	<p>『男鹿市立小・中学校再編整備計画』に基づき、令和3年度から令和12年度までの期間で学校規模の見直しと、学校施設の老朽化への対応を進めている。学校の適正規模は、「小・中学校とも1学年2学級以上（1学年1学級であっても20人程度の児童生徒がいる規模）」としている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年4月に潟西中学校と男鹿東中学校を統合 ・令和7年4月の払戸小学校と船越小学校及び北陽小学校と船川第一小学校の統合に向け、両校の保護者等を対象とした統合説明会を昨年9月に開催 ・令和6年3月市議会定例会に学校設置条例の一部改正及び統合関連予算を提案し、全会一致で可決 ・空調設備移設 3,748千円（閉校となった潟西中からの移設） 船越小学校及び美里小学校へ各1台、男鹿東中学校へ6台移設
点検評価	<p><input type="checkbox"/>目標を上回る <input checked="" type="checkbox"/>ほぼ目標どおり <input type="checkbox"/>目標をやや下回る</p> <p><input type="checkbox"/>目標を大幅に下回る</p> <p>（説明）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年4月の潟西中学校と男鹿東中学校の統合により、一定の集団規模が確保され、望ましい教育環境が整ったほか、統合後に実施した生徒・保護者との懇談会では、「部活動がたくさんあり、やりたいことが増えた」、「クラス、学年関係なく友達が増えた」などの肯定的な意見が多かった。 ・払戸小学校と船越小学校及び北陽小学校と船川第一小学校の統合に向けた説明会では、統合までのスケジュールや子ども同士の交流学习、通学手段等について説明し、説明会参加者から出された意見・要望等については、可能な限り反映できるよう調整していく。
点検による事業の課題	<p><input type="checkbox"/>拡充 <input checked="" type="checkbox"/>継続 <input type="checkbox"/>廃止検討 <input type="checkbox"/>その他</p> <p>（具体的な課題及び取組）</p> <p>【美里小学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度に複式学級が1つ発生しているほか、令和8年度には2つの複式学級が発生する見込み。 ・児童数の減少が想定を上回っていることから、計画で令和12年度以降としている船越小学校との統合時期の前倒しについて検討が必要となる。 <p>【脇本第一小学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和11年度に1つの複式学級が発生する見込み。 ・美里小学校と統合後の船越小学校の児童数を考慮しながら統合時期を検討する必要がある。 ・船越小学校校舎は、全校で12教室以上の普通教室が確保できないため、美里小学校及び脇本第一小学校を早期に船越小学校に統合する場合、普通教室が不足する（1学年70人以上で3クラス編成）。 <p>【男鹿南中学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・老朽化が著しい男鹿東中学校の新築または改修の検討とあわせ、令和10年度以降としている男鹿南中学校の統合時期について検討する必要がある。

■学識経験者意見等

- 小・中学校照明LED化事業について、コスト削減及び省エネ効果につながったことは評価できる。
- 美里小学校の統合については、複式学級解消のためにも、再編整備計画を前倒ししての統合が必要である。
- 美里小学校は建築学上、非常に貴重な校舎であることから、同校閉校後の利活用については全国に情報発信し、有効活用を図っていただきたい。

■施策3 生涯学習の推進

- ① 各公民館、図書館、市民文化会館などで、いつでも、だれでも自由に学習機会を選択して学びあえる環境整備と、個人の学習成果が地域社会に還元されるような生涯学習を推進します。
- ② 家庭、学校、地域が連携・協働して子育ての支援体制の充実を図るとともに、青少年の豊かな人間性や社会性、地域の教育力の向上に努めます。

(1) 公民館・コミュニティセンターを拠点とした3つの市民運動

方針・目標	<p>読書、あいさつ、体力づくり運動により、明るくあいさつが溢れ、心と体が元気になる地域づくりを目指し、公民館・コミュニティセンターを拠点とした3つの市民運動を推進する。</p> <p>また、取組の実施拠点である公民館・コミュニティセンターが地域と密接した事業や活動を行うことで、きめ細かな地域支援を実施し、課題解決とコミュニティの強化につなげる。</p>
目標値	公民館学級講座から自主的な学習グループへの移行数
事務事業の実績	<p>地域の核である公民館を拠点とした市民運動を、令和4年度から開始。令和5年度は3つの市民運動を効果的に推進するため、各地域の状況に応じた特色ある取組を実施した。</p> <p>(1)地域の課題に応じた公民館講座の開催（世代交流の講座、健康体操等） (2)市立図書館と連携した各施設の図書コーナーの充実、合同イベントの開催 (3)コミセンまで来ることが難しい方への出張講座 （男鹿中：開、三ツ森地区 戸賀：加茂青砂地区） (4)地域を考えるフォーラムの開催（市民憲章推進協議会と共催） (5)朝のあいさつ運動の実施（市内各施設・小中学校や通学路）</p>
点検評価	<input type="checkbox"/> 目標を上回る <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ目標どおり <input type="checkbox"/> 目標をやや下回る <input type="checkbox"/> 目標を大幅に下回る
	<p>（説明）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公民館やコミュニティセンターを拠点として、地域力強化につなげる取組として開始した事業である。各施設が地域づくりへの支援という目標を明確にし、学級講座や地域団体と協働した取組を実施した。 ・これまで実施してきた社会教育の講座に加え、地域課題や地域から求められていることを事業内容に反映する動きが本格化し、地域の状況に応じた特色ある取組が生まれている。
点検による事業の課題	<input checked="" type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 廃止検討 <input type="checkbox"/> その他
	<p>（具体的な課題及び取組）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公民館職員は新たに配置された集落支援員等と連携しながら、地域課題を感じ取り、速やかに事業に反映することが求められている。しかし、地域ごとに置かれている状況や必要とされることが異なり、各館での目標形成や事業立案が必要であることが課題である。 ・3つの市民運動の各事業が公民館・コミュニティセンターの単発的な取組に留まらず、地域づくりにつながる長期的な視点での推進になることが必要である。

(2) 図書館の利用促進について

方針・目標	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の生涯学習を支える施設として、新刊図書を中心とした図書を拡充し、学習支援、情報収集に役立つ資料を整備する。 ・利用者の多様なニーズに対応したサービスを提供するとともに、図書館に対する利用者の関心や理解を高め利用促進を図る。 ・市民が多くの本の中から自由に本を選び、読書を楽しめる環境を整備する。
目 標 値	図書館利用者数
事務事業の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・開館日の変更（祝祭日に開館） ・図書館ボランティアによる「おはなし会」の開催 ・時節に応じた企画展示の開催 ・イベントの開催 （図書館ビンゴ、図書館福袋、図書館クエスト、雑誌付録抽選会） ・教育施設等への図書の団体貸出 （保育園、小中学校、公民館、保健センター等） ・校外学習、職場体験の受入れ ・新刊の購入
点 検 評 価	<input type="checkbox"/> 目標を上回る <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ目標どおり <input type="checkbox"/> 目標をやや下回る <input type="checkbox"/> 目標を大幅に下回る
	<p>（説 明）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入館者数は、前年比 212 人の減少。貸出人数は、児童は 241 人増加したが、一般は 215 人減少し、全体的では 26 人の増加となった。貸出冊数は、その他にカウントしている団体貸出として力を入れた保育園、小学校、児童クラブ、公民館での貸出冊数が 2,049 冊増加した。 ・図書館主催事業は、公民館とのコラボイベントの開催など本に親しむ機会の増加を目指し定期的に開催している。
点検による 事業の課題	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 廃止検討 <input type="checkbox"/> その他
	<p>（具体的な課題及び取組）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢化の進展により、利用者の 57%が 60 歳以上で図書館に足を運ぶことが難しくなったという声がある。コミュニティセンターへの図書の団体貸付等、自由に本を選べる環境を増やすことや、大人向けのおはなし会など、多様な読書活動の機会を増やすことが必要である。 ・選書作業に反映させるため、要望やニーズの把握に努め、時節に合わせた企画展示や新刊図書を広く市民に周知することが必要である。 ・幼少期から読書の楽しさを感じ、本に親しむ時間を増やすため、夏休み、冬休み期間などにイベントを開催し、図書館の利用を促進する。 ・子どもが集う施設に図書コーナーを設置する。 ・図書館だよりの発行や、SNSを活用した情報発信により、図書館活動を発信する。

■学識経験者意見等

- 図書館は、生涯に渡って学べる場所であることから、利用促進に一層力を入れていただきたい。
- 図書購入費の増額が必要である。
- 児童生徒が気軽に足を運ぶことができるとともに、カフェや子育て支援施設などを併設した図書館を新設していただきたい。
- 病院での待ち時間解消のため、院内への図書室設置について検討していただきたい。